

令和 4 年

# 波佐見町議会臨時会会議録

第2回 開会 : 令和 4 年 8 月 5 日  
閉会 : 令和 4 年 8 月 5 日

波佐見町議会

令和4年第2回（8月）波佐見町議会臨時会 会期日程

日次	月日	曜	区分	内 容
第1日	8月5日	金	本会議	開会 諸報告 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案審議

## 令和4年第2回（8月）波佐見町議会臨時会会議録目次

### 第1日目（8月5日）（金曜日）

○開 会 .....	2
○議事日程	
日程第1 会議録署名議員の指名 .....	2
日程第2 会期の決定 .....	2
日程第3 提案要旨の説明 .....	3
議案審議（質疑・討論・採決）	
日程第4 議案第40号 .....	4
日程第5 議案第41号 .....	11
日程第6 議案第42号 .....	15
○閉 会 .....	20

## 第 1 日目（8 月 5 日）（金曜日）

### 諸 報 告

#### 1 諸般の報告

- (1) 議会運営委員会の委員について
- (2) 新庁舎建設等調査特別委員会の委員について
- (3) 新庁舎建設等調査特別委員会の委員長及び副委員長について

### 議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 提案要旨の説明
- 第 4 議案第 40 号 令和 4 年度波佐見町一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 5 議案第 41 号 令和 3 年災 大鬼木他 4 地区災害復旧工事請負契約の締結について
- 第 6 議案第 42 号 令和 3 年災 開田他 2 地区災害復旧工事請負契約の締結について

## 第1日目（8月5日）（金曜日）

### 1. 出席議員

1 番	澤田	昭則	2 番	岡村	真由美
3 番	田添	有喜	4 番	岡村	達馬
5 番	福田	勝也	6 番	城後	光
7 番	横山	聖代	8 番	三石	孝
9 番	北村	清美	10 番	脇坂	正孝
13 番	尾上	和孝	14 番	百武	辰美

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 議会事務局職員出席者

議会事務局書記 筒 晴香

### 4. 説明のため出席した者

町 長	一瀬	政太	総務課長	福田	博治
企画財政課長	辻川	尚徳	商工観光課長	澤田	健一
庁舎建設推進室長	大橋	秀一	税務課長	山口	博道
住民福祉課長補佐	山下	研一	農林課長兼 農業委員会事務局長	古賀	真悟
建設課長	本山	征一郎	水道課長	中村	和彦
長寿支援課長	松添	博	子ども・健康保険課長	石橋	万里子
会計管理者 兼会計課長	宮田	和子	教育長	森田	法幸
教育次長兼 給食センター所長	朝長	哲也	総務課課長補佐	太田	誠也
企画財政課 財政管財班係長	鶴田	秀幸			

---

午後 1 時 30 分 開 会

○議長（百武辰美君）

みなさん御起立をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいまから令和 4 年第 2 回波佐見町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付のとおりです。

○議長（百武辰美君）

これから、諸般の報告を行います。

議会運営委員会の委員についてであります。1 名欠員でありました議会運営委員会の委員に、波佐見町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、澤田昭則議員を指名しましたので、ご報告をいたします。

次に新庁舎建設等調査特別委員会の委員についてであります。2 名欠員でありました新庁舎建設等調査特別委員会の委員に、波佐見町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、三石孝議員と尾上和孝議員を指名しましたので報告をいたします。

なお新庁舎建設等調査特別委員会の委員長及び副委員長については、不在でありましたが、波佐見町議会委員会条例第 9 条第 1 項の規定に基づき、委員長に北村清美議員が、副委員長に三石孝議員が互選された旨、同委員会から報告がありました。

変更後の委員会の名簿は御手元に配付のとおりであります。

これから議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（百武辰美君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 125 条の規定により、2 番 岡村真由美議員、3 番 田添有喜議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（百武辰美君）

日程第 2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

異議なしと認めます。したがって会期は本日 1 日間と決定しました。

### 日程第3 提案要旨の説明

#### ○議長（百武辰美君）

日程第3. 提案要旨の説明を求めます。町長。

#### ○町長（一瀬政太君）

皆さんこんにちは。本日ここに令和4年第2回波佐見町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多忙のところ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

御承知のとおり本町を含む九州北部の梅雨は、平年より遅い6月11日に梅雨入りした一方、梅雨明けは昭和26年の統計開始以来最も早い6月28日となりました。

このため、降水量も平年に比べて20%から30%となった地域が多く、本町においても梅雨明け後まとまった雨が降っておらず、水不足が懸念されているところでもありますので、適度な降雨を期待しているところです。

参議院議員通常選挙においては、与党が安定多数を確保した結果となりましたが、投票日前々日の7月8日に、安倍晋三元首相が選挙応援の演説の最中に凶弾に倒れるという痛ましい事件が発生しました。

民主主義の根幹である選挙期間中に起きた凄惨な事件であり、暴力によって自己の政治的あるいは思想、信条の目的を達成しようとする極めて卑劣な蛮行を厳しく非難するとともに、二度とこのような事件が起こらないよう切に希望するものです。

さてロシアによるウクライナ進行を発端とする世界情勢の悪化は、電気代をはじめとするエネルギー不足、それに起因する資材の高騰や物価上昇など、私たちの日常生活に様々な影響を与えており、新型コロナウイルス感染症による経済的影響が続いている中、新たな課題として浮上しています。

その新型コロナウイルス感染症についてはミクロン変異株のB.A. 5への置き換わりとともに、全国的に第7派の感染拡大が続いています。

本町におきましても8月3日、1日あたりとしては最多の48名の陽性者が確認され、依然として気を緩めることができない状況が続いています。

一方で政府としては行動制限までは設けないとの方針が示されていますが、いまだに収束が見通せない中、感染拡大防止と経済の再生という厳しい両立を図る必要があります、今後も対策を講じる必要があります。

本臨時議会におきましては、この新型コロナウイルス感染症にかかる追加支援策や、9月に行われる町長選挙費の補正や、町議会議員補欠選挙費の追加、学生等臨時応援商品券給付事業、学校給食費の食材上昇に伴う支援策を実施するための補正予算のほか、工事請負契約2議席について提案しております。

それでは本臨時議会に提出しました議案の要旨について御説明いたします。

議案第40号 令和4年度波佐見町一般会計補正予算第2号は、歳入歳出の予算総額に9,850万円を追加し、補正後の予算総額を112億5450万円とするものです。主なものは先ほども申しましたとおり、新型コロナウイルスに対する追加支援策、町長選挙費補正、町議補欠選挙費の追加などで、財源については新型コロナ対応地方創生臨時交付金などの国家支出金と、財政調整基金及びふるさとづくり応援基金からの繰入金をしております。

議案第41号 令和3年度災 大鬼木地区他4地区災害復旧工事請負契約の締結については、7月21日に実施した指名競争入札の結果、落札した大栄開発・上山建設特定建設工事共同企業体と、工事請負契約を締結するため地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第42号 令和3年災 開田地区他2地区災害復旧工事請負契約の締結については、7月21日に実施した指名競争入札の結果から、落札した西海地研株式会社と工事請負契約を締結するため、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

提出した議案は以上であり、詳細については御審議の折に説明いたしますので、何とぞ慎重に御審議の上適正なる決定を賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第4 議案第40号

##### ○議長（百武辰美君）

日程第4．議案第40号 令和4年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。企画財政課長。

##### ○企画財政課長（辻川尚徳君）

それでは議案第40号 令和4年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれに98,500千円を追加し総額11,254,500千円とするものです。今回の補正は、来月行われます町長選挙並びに町議会議員補欠選挙執行に係る経費、非課税世帯等への臨時特別給付金の増額及び地方新型コロナ対応地方創生臨時交付金の追加に伴う事業について所要額を計上しております。

6ページをお願いします。まず歳入について説明します。14款、2項、1目．総務費国庫補助金については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加配分があったことに伴い、83,347千円増額しております。

2目．民生費国庫補助金については、子育て世帯等臨時特別給付費（10/10 非課税世帯分）として4,100千円増額しております。

7ページをお願いします。18款、2項、基金繰入金ですが1目．財政調整基金繰入金について、4,753千円の増額となります。これについては公職選挙法改正に伴う町長選挙における公費負担額の



変更や、あわせて行われる町議会議員補欠選挙にかかる経費等に必要な一般財源として繰り出しを行うものです。

2目．ふるさとづくり応援基金繰入金については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金補正事業の一部財源とするため、6,300千円増額しております。歳出につきましてはそれぞれの担当課から説明します。以上でございます。

○議長（百武辰美君） 総務課長。

○総務課長（福田博治君）

それでは歳出について御説明申し上げます。9ページをお願いいたします。2款、4項、4目．町長選挙費について733千円の追加を行っております。内容については各節の記載のとおりでございます。

5目．町議会議員選挙費でございますが、現在2名の欠員がっておりますので、公職選挙法に基づいて町長選とあわせて、町議会議員補欠選挙が執行されるということで、先般の選挙管理委員会のほうで決定をしておりますので、その所要額を計上しております。

なお6月議会のほうで申し上げたとおり、公職選挙法の一部改正に伴いまして町議会議員選挙についても、公費負担制度が設けられておりますので、その制度に基づいて各所要額を計上しております。具体的にはビラ作成、ポスター作成、そしてはがき作成ということになっております。総額3,967千円の追加を行っております。

なお職員の時間外の人件費でございますが、町長選挙におきましては既に当初予算に計上しておりました。今回発生する分については区分が難しいため、町長選挙費のほうに片寄せして、45万円を計上しているところでございます。以上で説明を終わります。

○議長（百武辰美君） 住民福祉課長補佐。

○住民福祉課長補佐（山下研一君）

続きまして住民福祉課所管について御説明いたします。10ページをご覧ください。3款、1項、6目．子育て世帯等臨時特別支援事業で4,100千円を増額いたしております。

主なものは18節．負担金、補助金及び交付金で、非課税世帯等への臨時特別給付金として40世帯分4,000千円を増額しております。

内容としましては令和4年度住民税非課税世帯等で、令和4年1月1日から基準日6月1日までに転入などで町内に移動された方の課税情報などが不明だった世帯、各市町へ照会を行った結果、新たな対象世帯が40世帯となり400万円の増額となっております。

住民福祉課からは以上でございます。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

11ページをお願いします。子ども・健康保険課所管分について説明いたします。3款、2項、4目、子育て世帯生活支援特別給付費に、60,906千円を追加しています。

歳入でも説明がありましたとおり、コロナ禍において原油価格や物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減をすることを目的に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付がありましたので、本町におきましては、子供を育てている家庭への支援をしたいと考え予算化しております。

子ども・健康保険課では中学生までのお子さん1人当たり3万円の給付になりますが、来年4月1日までに生まれてくるお子さんを含め2,000人分を計上しています。

これまでも同様の給付金の支給実績がありますので、町から児童手当を受給されている方は手続無し、公務員の方や所得超過の方は、申請を受け付け10月以降に支給を行う予定です。以上で子ども・健康保険課所管分の説明を終わります。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

それでは教育委員会関係の補正予算を御説明いたします。12ページをお願いします。10款、1項、2目、7節、報償費でございますけども、こちらにつきましては昨年度も実施をいたしましたけども、大学生の臨時応援商品券事業を今年度も実施させていただきたいと思っております。昨年度は大学生や短大生などそういった方が対象ございましたけども、今年度は対象を高校生まで広げたくちで実施させていただきたいと思っております。

先ほど子ども・健康保険課長から説明がございましたけども、中学生までをこの子ども・健康保険課の予算ということで、高校生以上を教育委員会の予算ということで措置をさせていただければと思っております。

対象高校生以上ということで現在、高校生が約500名。昨年度は大学生等の実績が297名ございましたので300名。合計800名の3万円ということで、予算を計上させていただきたいと思っております。

なおこの学生等臨時応援商品券でございますけども、昨年度と同様地元商店街の振興ということの意味も含めまして、波佐見町商店振興券を各世帯へ配布すると、申請していただいて配布することとさせていただきます。と思っております。

続きまして13ページをお願いいたします。10款、6項、1目、18節、4,100千円を計上させていただいておりますけども、こちらにつきましては学校給食の材料の物価高騰対策としてその上昇分を、国の交付金を使って措置しようということで予算を計上させていただいております。金額につきましては現在、栄養士と協議を行いまして、現在の物価高ぐらいで7%ぐらい行くのではないかとという予測のもとで、その部分で4,100千円ということで計上させていただいております。

以上で令和4年度一般会計補正予算第2号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。1番 澤田昭則議員。

○1番（澤田昭則君）

先ほど説明がありました12ページの学生等臨時応援商品券に関してちょっと質問しますが、昨年度は予算を15,000千円たてられて300名ほどの学生さんに支給されたということでしたが、今回は高校生を入れられるということで金額が1人3万円になっておりますけれども、人数が増えたということで5万円から3万円になったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

先ほど子育てのほうからも1人当たり3万円という金額がございました。そちらと協議させていただいて全体的に、1人3万円ということで予算を計上させていただきたいと思っております。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。13番 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

同じページです。10款、1項、2目、これの先ほど24,000千円ということで、商品券が配られるようになっております。

前は大学生短大生を元として配られたそうなのですが、今回高校生まで広げられたということです。この内に専門学生っていうのが無かったのですが、専門学生のほうへも支払われるのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

すみません専門学生等は大学生等ということで含んでおりますので、昨年度同様のかたちで申請していただいて交付ということで、進めていきたいと思っております。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。1番 澤田議員。

○1番（澤田昭則君）

9ページの町長選挙費のことでお尋ねしますが、2款、4目、町長選挙費で選挙運動用通常ハガキ作成公費負担金ということで、252千円補正をされておりますが、一般会計当初予算では378千円上がっております、その時に質問したら3人の候補者の人数で予算を立てていると言われました。今回この252千円をまたプラスされたことと理由と経緯をお願いします。

○議長（百武辰美君） 総務課長。

○総務課長（福田博治君）

9ページ2款、4項、4目、18節. 選挙運動用通常ハガキ作成公費負担金の件でございますが、まずちょっと行き違いがあるかもしれませんが、町長選挙のほうも4人の候補者が出ることを想定して、積算の根拠として予算をたてております。

今回ハガキの作成の公費負担については、当初予算を精査した結果、対象となるハガキの枚数が増えたということで、6月に行いました単価の見直しとあわせて枚数を増しているということでございます。

○議長（百武辰美君）ほかにございますか。10番 脇坂議員。

○10番（脇坂正孝君）

13ページ10款、6項、1目. 学校給食物資高騰支援事業費補助金でございますけども、まずこれについてお尋ねでございます。

給食費が年間いくらか。若干児童生徒で差があるかと思っておりますけども、約で結構です。

それから7%ぐらいの値上げを見ているということでもございましたけども、最近の報道によりますと、物資は秋にかけて大幅に値上げ予定があると。もう発表されているもので6,300項目ぐらいですか。そのくらいありますけども、その分まで7%の中でみておられるのか。それから補助金の交付先これらについてお尋ねをいたします。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

最初に給食の金額ということでございますけれども、今年度の当初に計画しておりました全体の数字でございますけど、58,300千円ほどの予定をいたしておりました。

小学生が大体ひと月4,200円、中学生が5,300円ということで計算をさせていただいております。

それと7%で一応予算を今度計上させていただいておりますけども、今確かに物価がどんどん上がっていているということでございます。予算要求をした段階ではそのくらいでいいだろうということで計算をしておりましたけども、今後そういった情勢がまだ上がっていくということでございましたら、また補正等で考えなければいけないかなと思っております。現在のところこの7%ということで、措置をさせていただきたいと思っております。

交付先につきましては学校給食の会計がございますので、そちらのほうに交付ということになってまいると思っております。

○議長（百武辰美君） 10番 脇坂議員。

○10番（脇坂正孝君）

あと1件、9ページですが町議会議員選挙費でございますが、何名で算定をしてありますでしょ

うか。

○議長（百武辰美君） 総務課長。

○総務課長（福田博治君）

町長選と同じく4名で予算上の積算根拠としております。以上です。

○議長（百武辰美君） 9番 北村議員。

○9番（北村清美君）

7ページ繰入金のことでちょっとお聞きしたいのですが、財政調整基金繰入金。それとふるさとづくり応援基金繰入金がありますが、どういう根拠でそしてなおかつ財政調整基金というのはどこの基金から出されたのですか。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（辻川尚徳君）

今お尋ねの基金の繰入のお話でございますが、まず財政調整基金については予算を組むうえで、歳入と歳出というのは当然同額になる必要があります。

その中で今回補正の歳出のほうで選挙関係の予算を計上しております。ここは一般会計で支出をするような内容となりますので、一般会計にかかる部分を財政調整基金から一旦取崩したかたちで充当しております。

9月補正とかそういう場合、大きな支出歳入歳出伴う場合は前年度からの繰越金や、地方交付税を一般財源として扱うのですが、今回選挙というのが臨時的な支出ということで、一般会計をどこから捻出するかっていうところで、財政調整基金を活用したということになっております。

あとふるさとづくり応援寄附金については、先ほど説明しましたコロナの学生等臨時応援商品券の国庫のコロナ臨時交付金の不足分について、ふるさとづくり応援寄附金を充当しております。以上でございます。

○議長（百武辰美君） ほかに質疑はありませんか。1番 澤田議員。

○1番（澤田昭則君）

また質問ですけれども9ページの町議会議員選挙のことなのですが、ポスター掲示板設置・撤去業務委託料がありますけれども、406千円と書いてありまして町長選挙もボードを張られると思います。また議員用のボードも張られると思います。

2枚に分かれて貼っていただけだと思いますが、また金額はさておいて。貼る場所、掲示する場所ですが、ちょっと時代も人の流れも変わっておりますので、もし自治会等の要請があり、いつもは公民館の前に貼っていたけれど人通りがもうないから主な交差点に貼るとか、せっかく貼るのであれば目立つような場所に掲示板をされたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 総務課長。

○総務課長（福田博治君）

まずポスターの掲示については町長選、町議会議員補欠選挙別々のものがございますので、それぞれの予算を計上しています。

次にポスターの掲示場所については、随時見直しが可能です。主に自治会等の要望があれば臨機に対応ができますので、お気づきの点があれば自治会のほうにも御要望していただいて、自治会のほうで揉んでいただいて、さらに役場のほうに話をさせていただくと選挙管理委員会のほうで検討したいと思っております。以上です。

○議長（百武辰美君） 6番 城後議員。

○6番（城後光君）

全体的なことなのですが、他市町で農業に関して燃料費の高騰に対して補助金を出したり、またガソリン代とかそういう部分で、企業に対して助成金を出したり独自のコロナ支援の対策がいろいろなかたちで検討されているのですが、本町として補正予算の段階でそういう検討というのは無かったのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（辻川尚徳君）

今回のコロナ臨時交付金の追加分というのが原油高騰とか、物価高騰に原油価格の上昇等ということで、例示として子育て世帯等への支援や事業者支援ということでそういうものに使うということが想定されています。一応今回は取りあえずまずそういう子育て世帯に対するの支援をということで検討しております、今後その業界等、事業者さん等の状況等を含めてそこで必要であれば今後、支援を検討してまいりたいと考えております。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第40号 令和4年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議案第41号

○議長（百武辰美君）

日程第5. 議案第41号 令和3年災 大鬼木他4地区災害復旧工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（辻川尚徳君）

それでは議案第41号 令和3年災 大鬼木他4地区災害復旧工事契約の締結について説明申し上げます。

令和4年7月21日に指名競争入札に付した「令和3年災 大鬼木他4地区災害復旧工事」について、別紙のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。

2ページをお願いします。契約の目的は令和3年災。

大鬼木他4地区災害復旧工事契約の方法は指名競争入札による契約。

契約金額は390,500,000円です。

契約の相手方は、大栄開発・上山建設特定建設工事共同企業体。

代表構成員 佐世保市日宇町2690番地 大栄開発株式会社。

構成員 波佐見町湯無田郷849番地1 株式会社上山建設です。

3ページをお願いします。入札結果の一覧ですが本町の入札執行事務処理要綱に基づき、1件4,000万以上の工事につきましては指名業者8社以上となっております。これにより共同企業体9社を指名しまして入札を行った結果、大栄開発・上山建設特定建設工事共同企業体が落札したものです。

なお工事の概要につきましては、担当の建設課から説明申し上げます。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

それでは引き続きまして、私のほうから工事の概要について御説明いたします。

参考資料4ページをご覧ください。1 工事場所は波佐見町鬼木郷であります。6ページ、7ページのほうに位置図をつけておりますので、御参照いただきたいと思います。

次に工事概要ですが5つの地区の工事となりますので、順に説明をしたいと思います。8ページ9ページの工事箇所図もあわせてご覧ください。

まず大鬼木地区の農地保全地滑り工事になります。工区数は13工区になります。8ページ、9ページの工事箇所図では赤で表示した部分になります。

1工区から12工区までの工事延長は200.9mで、主な工事は練石積工と土羽工及びフトン籠工を予定しております。

内訳は括弧のとおりでございます。13工区は地滑り対策として、杭打工と水抜きボーリングを実施し地盤の安定に努めます。杭の本数は86本、水抜きボーリングを25本予定しております。

次に山川地区の復旧工事でございます。工区数は3工区になります。8ページの図で言いますとオレンジで表示した部分になります。

工事の延長は46mで畦畔工を実施いたします。内訳は括弧のとおりでございます。これは地滑りの影響で隆起した、圃場の設置を行うものでございます。

次に5ページになります。田崎地区の復旧工事でございます。工区数は全部で8工区になります。8ページの図で言いますと、ピンクで表示をした部分になります。

工事の延長は全部で123.2m、同じく畦畔工を実施します。内訳は括弧のとおりでございます。先ほどの山川地区と同じく、地滑りの影響で隆起した圃場の整地を行うものでございます。

4番目に大鬼木地区の道路復旧工事でございます。工区数は3工区になります。8ページの緑色で表示した部分になります。工事の延長は24.5mで、練石積工と水路工を実施いたします。内訳は括弧のとおりでございます。

最後に大鬼木地区の水路復旧工事でございます。工区数は2工区になり、8ページの青色で表示した部分になります。工事の延長は44mでU字溝及び現場打による水路工を実施いたします。内訳は括弧のとおりでございます。

今後の工事の状況によりますが、災害工事は掘ってみないとわからない部分もございまして、今後変更が生じる場合もありますので、御承知おきいただきたいと思います。

以上で議案第41号 令和3年災 大鬼木地他4地区災害復旧工事請負契約の締結についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

4番 岡村達馬議員。

○4番（岡村達馬君）

工期が先ほど言われました3月31日。約240日程度、日曜日を外せば210日ぐらいしかないですね。実質的なそちらが最大このぐらい必要だろうという工期が、あらかじめ分かっていたら、ちょっと教えてほしいのですけど。

○議長（百武辰美君） 建設課長。



○建設課長（本山征一郎君）

先ほどおっしゃいましたとおり、現在の工期は令和4年3月31日ということでございますが、想定されるとおり工事の規模から言いますと、次年度への繰越しを予定しております。

ただし補助事業であるため、国県の承認がとれないとその処理ができないってことがあります。それを承知の上で話をしますと、我々のイメージとしましては令和6年1月ぐらいそのあたりを想定していますが、実際に材料の見込み等もございますので、できれば令和5年度中というかたちでおります。

まだ本工事、今回本契約をし終わった後に業者とも協議しますので、そこでまた工程等ははっきりしてくると思います。現状我々としては、6年1月をまずは目途にしているところでございます。以上です。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

9番 北村議員。

○9番（北村清美君）

先ほど建設課長から答弁がありました。変更がありうるということをおっしゃいました。これは390,000千円の落札額でいけますけど、これが第1期工事っていう意味ですか。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

いまの北村議員の御質問ですが、第1期というイメージではなくて災害工事の場合は新たに物を造るわけでは無いというところがあり、例えばボーリングで言いますと掘って見ないと様子がわからない部分もあります。

要するに見えない部分があるので、そのような意味で変更があり得るということをおっしゃいました。

工事として壊れたところを復旧していく場合、現状復旧が基本でございますが、その中で様子がやってみないとわからない部分があるというところを、御承知おきいただきたいということで申し上げたところでございます。以上でございます。

○議長（百武辰美君） 9番 北村議員。

○9番（北村清美君）

私が聞きたいのは結局、390,000千円。この工事の金額で収まるかどうか。もっとかかるのかということをお聞きしたいのですよ。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

その部分におきましても、やってみないとやはりこれは分からないところがございます。

例えば杭を打つにしても地面の滑りのところの調査をしてみて、入れてみないとわかりませんし、本来予定している箇所よりもさらに奥に行かないといけないということもございます。

ですから例えば杭の長さを、これでいけば35mから50mほどの大体の設計で予定しておりますが、それがどうしても土の中なので見えません。ですので、それを調査しながら掘りながら、ということも出てくるということで申し上げたところがございます。

ですので、金額につきましては、これから増える可能性もゼロではございません。以上です。

○議長（百武辰美君） 9番 北村議員。

○9番（北村清美君）

もう一つ聞きたいのですが、地滑り計を設置してあると思うのですが、それは今現在経過として動いているのですか。動いてないのですか。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

現状の測定では、まだ今のところ動いておりません。以上です。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

8番 三石議員。

○8番（三石 孝君）

関連した御質問ですけれども、390,000千円。現実的にやってみないとわからない部分があるので、やってみたその段階で変更をきたした時には、これの増額が考えられるということをお話しされていると思います。

確かにそれはそうだろうとは思いますが、これは現実的に現場で、想定外の事柄が発生した場合に限定して、増額があるかもしれないという理解をして聞いていたのですが、今後物資の高騰とか何とかを理由に、現場の状況変更以外で増額の可能性っていうのは出てこないのですか。

全くもって現場の工事に入った段階で、変更しないといけないということだけの理由ならわかりますけど、そういうのは含まれているのですか、含まれていないのですか。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

今おっしゃるところは、まず我々としては工事のところでの分は掘ってみないとわからないという部分、ケースの部分ですね突発的なところがありますけど、先ほどおっしゃいました材料の高騰。ここについても今後可能性としてはゼロではないっていうことは御理解いただきたいと思います。

○議長（百武辰美君） 8番 三石議員。

○8番（三石 孝君）

同時に最低賃金の決定がこのあいだ出されて10月以降そういうのが出てきます。いろんなかたちで先ほどのいろんなコロナ対策の部分もありましたし、戦争の影響を受けてやっぱり高騰する分が多いってことは、当然この金額で収まりそうではないなというのは予感としてあります。

だからそういうのも含めておっしゃっていただかないと、現場だけの変更が次の増額の理由になるというのではなくて、それも含めたところの増額の可能性っていうのはやっぱり、少なからずもう今の段階でも分かるんじゃないかと思しますので、そのあたりも考慮しながらしっかりした対応をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

いまおっしゃったところにつきましては、昨今の情勢等も踏まえながら今後進めていきたいと思えます。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（百武辰美君）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号 令和3年災 大鬼木他4地区災害復旧工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

## 日程第6 議案第42号

○議長（百武辰美君）

日程第6. 議案第42号 令和3年災 開田他2地区災害復旧工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（辻川尚徳君）

それでは議案第42号 令和3年災 開田他2地区災害復旧工事請負契約の締結について説明申し上げます。

令和4年7月21日に指名競争入札に付した「令和3年災 開田他2地区災害復旧工事」について、別紙のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。

2ページをお願いします。契約の目的は、令和3年災 開田他2地区災害復旧工事。

契約の方法は、指名競争入札による契約。

契約金額は69,060,200円です。

契約の相手方は、佐世保市横尾町408番地。西海地研株式会社です。

3ページをお願いします。入札結果の一覧ですが、本町の入札執行事務処理要綱に基づき1件4,000万円以上の工事につきましては、指名業者8社以上となっております。10社を指名しまして入札を行った結果、西海地研株式会社が落札したものです。

なお工事の概要につきましては、担当の建設課から説明申し上げます。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

それでは、続きまして工事の概要について、私のほうから説明いたします。参考資料4ページをご覧ください。

1、工事の場所は波佐見町鬼木号でございます。5ページ6ページのほうに位置を示しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

次に工事概要ですが3地区の工事になります。7ページ8ページに工事箇所図を載せておりますので、あわせてご覧いただきたいと思っております。

まず開田地区の農地保全・地すべり工事でございます。工区数は4工区になります。7ページ、8ページの工事箇所図では、赤で表示した部分になります。

1工区から4工区までの工事の延長は125m。主な工事は、練石積工と水路工を予定しております。内訳は括弧のとおりでございます。

5工区は、地すべり対策として杭打工と水抜きボーリング工を実施いたします。地盤の安定にこれを行い進めるものでございます。杭の本数は20本、水抜きボーリングを7本予定しております。

次に田中地区の田んぼの復旧工事でございます。工区数は3工区になります。7ページのオレンジで示した表示になります。工事の延長は95mで盛土工を実施いたします。内訳は括弧のとおりでございます。

最後に開田地区の道路復旧工事でございます。工区数は2工区になります。7ページの緑色で示した部分になります。工事の延長は58.4mで、練石積工を実施いたします。内訳は括弧のとおりでございます。

今後の工事の状況や昨今の情勢などによっては、変更が生じる場合がございますので御承知おきいただきたいと思っております。

以上で議案第42号 令和3年災 開田地区他2地区災害復旧工事請負契約の締結についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（百武辰美君）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。7番 横山議員。

**○7番（横山聖代君）**

3ページ、入札結果の一覧表によると指名業者が10社ありますけれども、この中に波佐見町内の土木工事ができる建設会社の指名が見うけられませんが、その理由というのは何なのでしょう。

**○議長（百武辰美君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（辻川尚徳君）**

今回の災害復旧工事については、地すべり対策工事ということでボーリング工が含まれております。建設業許可のとび土工コンクリート工事または、作成工事の許可を有する業者でないと工事の執行が難しいものと言われておりまして、町内にその作成工事の許可を有する業者がおりませんのでそういうことから結果的に。

なおかつ作成工事の許可を持っている業者というのは、県内にも数が限られているためその地域性等も考慮して今回10社指名しております。以上です。

**○議長（百武辰美君）**

ほかに質疑はありますか。8番 三石議員。

**○8番（三石孝君）**

今回の概要の説明の際にも、大鬼木地区と同じように今後どういう増額の可能性もあるかもしれないという御説明をつけ加えられておりました。しかし基本的には請負契約でございますので、その点を重々承知していただき増額ありきで工事はやってほしくない。それがやっぱり町民の大切な税金を使う立場とすれば、そういうかたちで工事を進めていただきたいという思いがあります。

ですので、増額ありきという部分をちらつかせて今回説明を、両案件されましたけども、本来そういうのを言うべきではないと僕自身は思うのですが、それも含めて増額ありきにならないようなかたちで、ちゃんとしたチェックを行っていただきまして、その必要性があるときにはそういうしっかりした説明を、根拠を持って説明していただかないと。

この段階で増額ありきですと、請負契約の契約金額を提示しながら了解していただきたいという

こと自体がおかしいじゃないですか。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

確かにおっしゃるところは十分理解しております。ですので、今後ここにつきましても工夫は当然しながら、なるべく増額にならないような方法を見つけながら進めていきたいと思っております。

ただし、かるべきことがあればまた議会に諮らせていただきと思っておりますので、そのへん御承知おきいただきたいと思っております。以上です。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。3番 田添議員。

○3番（田添有喜君）

3ページの入札結果一覧表についてです。そこに挙げられている工業者の価格を見たときに、町が示す予定価格それから最低制限価格、そこをクリアしていたのが落札された1社だけで、他の会社においてはかなり高い金額を示しております。

そこで私思ったのですが、復旧工事ですので二度と災害がないようなかたちで万全を期すべきだと思います。

他の業者がこういう高額の見積りを出しているわけですが、果たして今ここで落札された業者の予算内で、十分な復旧工事ができるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（辻川尚徳君）

本町の入札においては、入札の札を提示すると同時に、工事費の内訳書を提出させております。その内容を確認した上で十分に工事ができるものと判断して決定をしております。以上です。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

4番 岡村達馬議員。

○4番（岡村達馬君）

先ほどの大鬼木地区のところでもそうでしたけども、この地区においてもいわゆる高地災害と、公共土木災害合算しての入札になっておりますね。

そうした時にいわゆる県の段階において、いわゆる建設国交省関係の補助申請と農林水産省関係の補助の申請、協議はなされていたのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

今おっしゃった部分について協議は行いましたけれども、実際はこのようなかたちで対応すると

いうことで動いたものでございます。

実質どちらで取るかっていうのは当然協議をするわけですので、その中でこの部分は農林サイド、この部分は土木サイドというかたちの仕分けのもとで申請を行っております。以上です。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。9番 北村議員。

○9番（北村清美君）

ちょっと確認ですけどもこの災害の予算に関しまして、激甚災害の指定を受けていますよね。当然のことながら。

そしたらこれを合計しまして、各町の負担っていうのは実質大体どのぐらいなのか。2項目だけちょっと明細を教えてください。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

開田地区が契約の分ですのでそれで申しますと町の負担が金額で申すと、33万2千円。大体それぐらいになります。

この分の補助率が地すべり関係の地方税の分と言いますと99.5%。田んぼ等については95.9%ということで、激甚災によってかなりの高率になっているということで、これぐらいの金額ということで今計算しております。以上です。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（百武辰美君）

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号 令和3年際災 開田他2地区災害復旧工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。これで本日の会議を閉じます。

令和4年第2回波佐見町議会臨時会を閉会します。御起立をお願いします。お疲れさまでございました。

午後2時30分 閉 会



地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員